

令和2年度薬局等勤務薬剤師に係る研修会実施要領

1 目的

令和元年12月4日に改正医薬品医療器機等法が公布され、薬局等薬剤師に係わる多くの部分が令和3年8月1日に施行されることとなっており、早急に内容を周知する必要がある。

これらのことから本研修会を開催し、薬剤師の資質向上を図り、地域保健医療の発展に寄与することを目的とする。

2 対象者

薬局・医薬品販売業の管理薬剤師及び勤務薬剤師
病院に勤務する薬剤師

3 開催方法

新型コロナウイルス感染症感染防止等の観点から開催方法についてはeラーニング方式とする。

4 内容

改正医薬品医療器機等法の概要

5 動画掲載場所及び視聴期間

<https://www.pref.yamanashi.jp/eisei-ykm/2020ykmutanntou/kinmuy.html>

令和2年11月24日（火）から令和2年11月27日（金）まで

6 アンケート調査

やまなしくらしねっとのアンケートシステムを用いて行う

https://s-kantan.jp/pref-yamanashi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=3667